

## 議員提出議案第2号

消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成25年12月13日 提出

提出者	橋本市議会議員	楠本 知子
賛成者	橋本市議会議員	山田 哲弥
〃	橋本市議会議員	土井 裕美子
〃	橋本市議会議員	森下 伸吾
〃	橋本市議会議員	中本 正人
〃	橋本市議会議員	中西 峰雄
〃	橋本市議会議員	松本 健一

## 消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書

厳しい財政状況の下、一層本格化する少子高齢社会にあつて、社会保障の費用を安定的に確保し、将来にわたって持続可能な社会保障制度を維持・強化していくために、「社会保障と税の一体改革」関連 8 法が昨年 8 月に成立した。

安倍総理は、法律どおり来年 4 月 1 日から消費税率を 5%から 8%へ引き上げる決断をし、さらに平成 27 年 10 月には 10%へ引き上げられる予定となっている。

消費税は、社会保障費の安定財源を確保できる一方、所得の少ない人ほど負担が重くなる「逆進性」の問題があることから、税率 8%引き上げ時には低所得者対策として市町村民税非課税世帯に「簡素な給付措置（1 人当たり 1 万円）」が実施される。

しかし、これは一時的な対策であつて、抜本かつ恒久的な対応が求められている。「軽減税率制度」の導入を図ることは、消費者は買い物のたびに負担の軽減を実感でき、消費税への理解も得やすくなる。世論調査においても約 7 割の人が軽減税率の導入を望んでいる。

平成 25 年度税制改正大綱では、「消費税 10%への引き上げ時に軽減税率制度の導入をめざす」としている。消費税 10%引き上げ時期は平成 27 年 10 月に予定され、最終的には政府が判断するとなっている。軽減税率を導入するには対象品目の絞込みなど準備期間がかかる。また、企業の事務負担が増えることも指摘されている。

政府におかれては「食品や生活必需品、新聞出版物などの税率を低く抑えてほしい」との国民の声に応えるよう下記の事項について、速やかに実施することを強く求める。

### 記

軽減税率制度の導入へ向けて、年内に結論を得るよう議論を加速し、軽減税率を適用する対象、品目、中小・小規模事業所等に対する事務負担の配慮などを含めた制度設計の基本方針を決め、その実現へ向けて環境整備を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 25 年 12 月 日  
橋本市議会

(提出先) 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣